

妊娠中や授乳中のお薬について相談できます

令和8年5月1日から県内の拠点病院で公費負担による相談が始まります。

公費の条件

- ・千葉大学医学部附属病院の「妊娠と薬外来」を受診
- ・住民票が千葉県にある

条件を満たす方は、自己負担3,300円で受診できます。
(なお、Web問診システム申込時に別途事務手数料1,100円のお支払いが生じます)

予約の方法

- ①妊娠と薬情報センターWeb問診システムの申し込み

URL: <https://n-kusuri.ncchd.go.jp/ncchd/login>

- ②千葉大学医学部附属病院「妊娠と薬外来」

妊娠と薬情報センターより「予約可能」とのメールが届きましたら、下記までお電話くださいますようお願いいたします。

☎ 043-226-2477(薬剤部 医薬品情報室)

外来の日時

原則毎週金曜日(祝日は除く)

14時または、15時(完全予約制)

▼外来に受診時は、住所が確認できる運転免許証やマイナンバーカードを持参ください。

(持参がない場合、公費負担は適用できません)

▼受診料の11,000円のうち、7割相当の7,700円を公費で負担します。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県健康福祉部 子育て支援課 母子保健班

ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/kodomo-iryo/nyuuyouji.html>

